

蒲郡市水道水質検査計画

令和7年3月

蒲郡市上下水道部水道課

1 蒲郡市水道事業の概要

蒲郡市の水道は、愛知県豊川浄水場から高度浄水処理が行われ、常時監視の安全な浄水を受水し、第2南山配水場、清田配水場及び清田受水場を經由して清田低区配水場から市内全域に供給されるため、水質上の問題点はありません。詳細な配水系統は別表1のとおりです。

2 水源から末端給水までの水質状況

(1)原水の水質状況

原水の水質検査は、原水が愛知県豊川浄水場から供給される浄水であるため、愛知県企業庁が供給地点で実施する水質検査に替えるものとします。

(2)末端給水の水質状況

水道水は、すべての検査地点において水質基準を満たしており、安全で良質な水を供給しています。

3 定期の水質検査

(1)検査地点

採水場所及び地点ごとの検査内容については、別表2のとおりです。

(2)毎日検査項目

毎日1日に1回以上、色及び濁り並びに消毒の残留効果についての水質検査を実施します。

(3)水質基準項目

水質基準項目の水質検査を、水道法施行規則第15条第1項第3号及び第4号に定める検査頻度に従い実施します。このうち、過去3年間の検査結果が5分の1以下である3の項から9の項まで、11の項から20の項まで、32の項から37の項まで、39の項から41の項まで及び45の項、並びに原水が浄水場からの浄水のため42の項及び43の項は1年に1回以上とします。詳しくは、別表3のとおりです。

(4)水質管理目標設定項目

水質管理目標設定項目は、別表4のとおりとします。

4 臨時水質検査

臨時水質検査は、以下の状況のような状況により、水質基準が適合しないおそれがある場合に実施します。

- ・水源の水質が著しく悪化したとき
- ・水源に異常があったとき
- ・配水管の大規模な工事その他水道施設が著しく汚染されたおそれがあるとき

5 水質検査方法

平日の毎日検査項目については自己検査を原則とし、休庁日の毎日検査項目、その他の水質基準項目及び水質管理目標設定項目については、国土交通大臣及び環境大臣の登録を受けた水質検査機関に検査委託とするものとします（別表4）。

6 関係機関との連携

(1) 災害・その他異常時

災害・その他の異常については別表5のとおりです。ただし、クリプトスポリジウム対策においては、愛知県内の水道事業者におけるクリプトスポリジウム等対策方針で対応するものとします。

(2) 東三河8市町村における相互協力

東三河8市町村の水質検査に係る業務の信頼度を高め、各水道事業の基盤強化を図ることを目的とし、令和6年3月に、東三河8市町村（豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村）による「水質検査協力に関する基本協定書」を締結しました。この協定書に基づき、水質検査の受託や情報交換などを実施します。

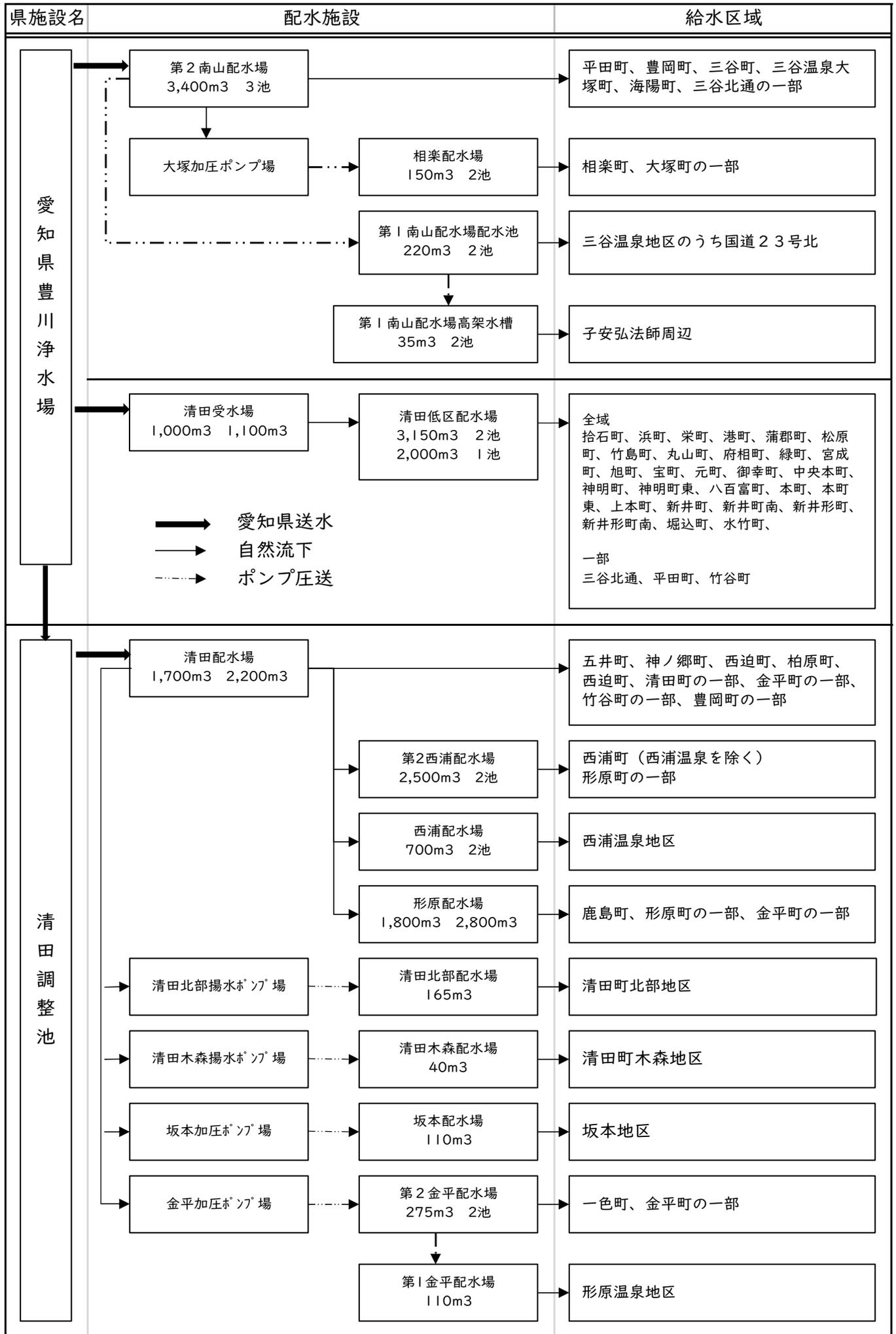
7 検査結果の評価と水質検査計画の見直し

水質検査計画及び水質検査結果は、水道課ウェブサイトにて公表します。また、水質検査計画は毎年見直し、安全で安定した水道水の供給に努めます。

8 水質検査の精度及び信頼性保証

水質検査結果を評価するにあたり、検査の精度と信頼性を保証するために国土交通大臣及び環境大臣登録検査機関に検査委託し、定期的に委託機関の精度管理実施状況(内部精度管理・外部精度管理)や妥当性評価の実施状況の報告を求め、必要があれば立ち入り検査を実施します。

別表Ⅰ 水道事業の概要



別表2 検査地点(給水栓水)

番号	配水場系統名	系統内現在 給水人口	採 水 場 所			
			番号	検査内容	地 点 名	所 在 地
1	清田配水場	33,000人	1	○◎●☆	西浦温泉観光センター	蒲郡市西浦町大山地内
			2	○◎	金平末端	蒲郡市一色町中屋敷地内
			3	○◎	鹿島児童遊園地	蒲郡市鹿島町長田38-2
			4	○◎	坂本水管橋	蒲郡市坂本町深山地内
			5	○◎	清田児童遊園地	蒲郡市清田町上大内2-9
2	清田低区配水場 (清田受水場経)	28,000人	6	○◎	蒲郡緑地公園	蒲郡市浜町地内
			7	○◎●☆	竹島水族館西トイレ	蒲郡市竹島町地内
3	第2南山配水場	21,000人	8	○◎	J R三河三谷駅	蒲郡市三谷町平口地内
			9	○◎●☆	大塚第一分団消防器具庫	蒲郡市大塚町大門地内
			10	○◎	相楽末端	蒲郡市相楽町平林地内

○：毎日検査項目（色、濁り、残留塩素）

◎：月1回検査項目（別表3-4の1,2,38,46～51の9項目）

●：年4回検査項目（別表3-4の1,2,8～11,21～31,38,46～51の24項目）

☆：年1回検査項目（全項目）

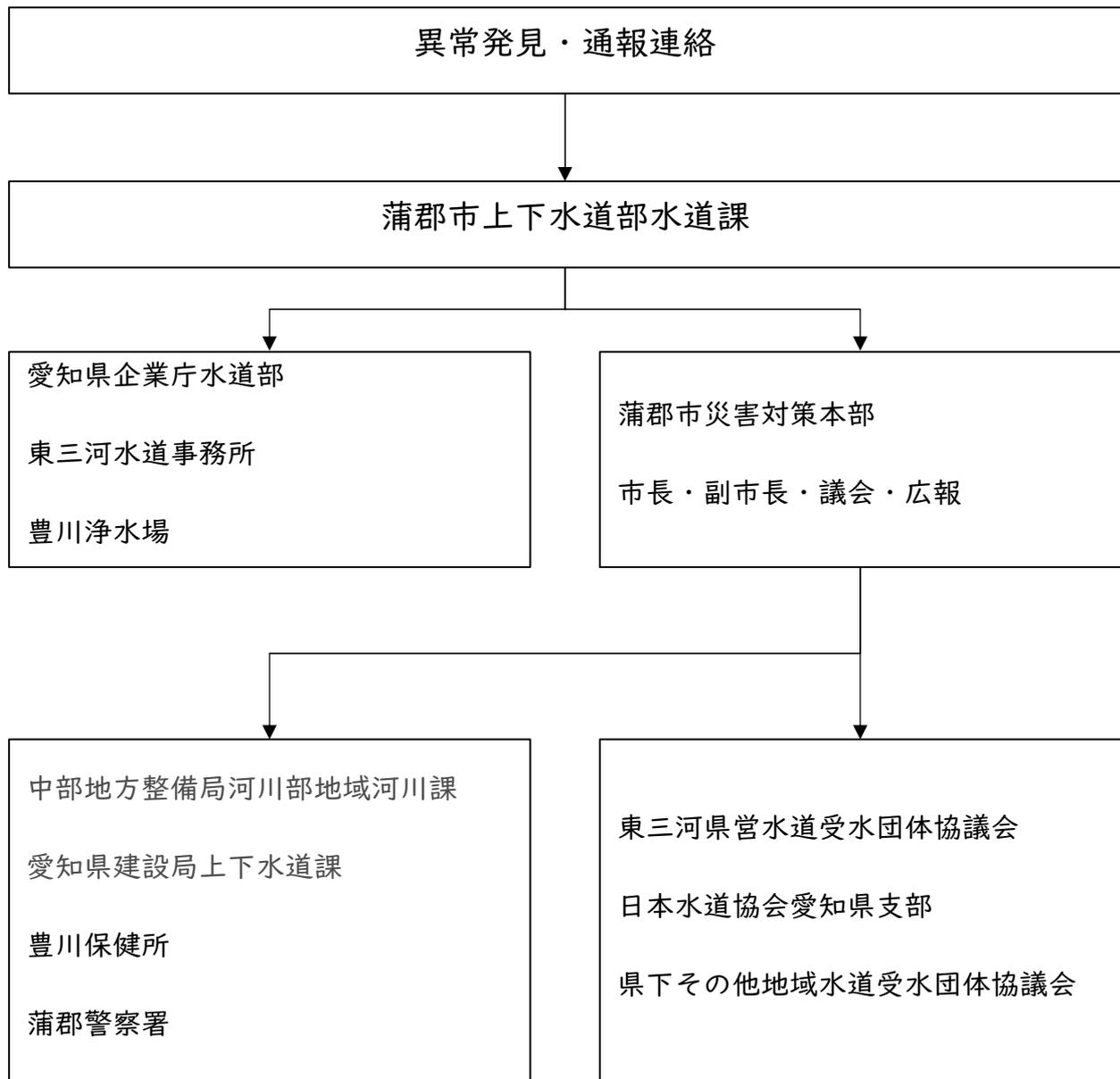
別表4 水質基準検査委託状況

検査の委託の状況	委託先
土、日、祝日及び年末年始の毎日検査項目	水質検査機関
毎日検査項目以外の項目	水質検査機関

水質管理目標設定項目

番号	項目	目標値	浄水受水		委託先
			給水	栓水	
目01	アンチモン及びその化合物	0.02 mg/L以下			
目02	ウラン及びその化合物	0.002 (暫定) mg/L以下			
目03	ニッケル及びその化合物	0.02 mg/L以下			
目05	1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下			
目08	トルエン	0.4 mg/L以下			
目09	7タル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08 mg/L以下			
目10	亜塩素酸	0.6 mg/L以下			
目12	二酸化塩素	0.6 mg/L以下			
目13	ジクロロアセトニトリル	0.01(暫定) mg/L以下	○		水質検査機関に委託
目14	抱水クロラール	0.02(暫定) mg/L以下	○		水質検査機関に委託
目15	農薬類	検出値と目標値の比の和として、1 以下			
目16	残留塩素	1 mg/L以下			
目17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/L以上100mg/L以下			
目18	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.01 mg/L以下			
目19	遊離炭酸	20 mg/L以下			
目20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3 mg/L以下			
目21	メチル-tert-ブチルエーテル	0.02 mg/L以下			
目22	有機物等 (過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下			
目23	臭気強度(TON)	3 以下			
目24	蒸発残留物	30mg/L以上200mg/L以下			
目25	濁度	1 度以下			
目26	pH値	7.5 程度			
目27	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、 極力0に近づける			
目28	従属栄養細菌	1mlの集落数2,000以下(暫定)	○		水質検査機関に委託
目29	1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下			
目30	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.1 mg/L以下	○		

別表5 関係機関との連携



検査項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	一般細菌	0	0	0
2	大腸菌	陰性	陰性	陰性
3	カドミウム及びその化合物	<0.0003	<0.0003	<0.0003
4	水銀及びその化合物	<0.00005	<0.00005	<0.00005
5	セレン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001
6	鉛及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001
7	ヒ素及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001
8	六価クロム化合物	<0.001	<0.002	<0.002
9	亜硝酸態窒素	<0.004	<0.004	<0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	<0.001	<0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.3	0.3	0.3
12	フッ素及びその化合物	<0.05	<0.05	<0.05
13	ホウ素及びその化合物	<0.1	<0.05	<0.1
14	四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002
15	1,4-ジオキサン	<0.001	<0.005	<0.005
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.004
17	ジクロロメタン	<0.001	<0.001	<0.001
18	テトラクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001
19	トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001
20	ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001
21	塩素酸	0.12	0.15	0.14
22	クロロ酢酸	<0.002	<0.002	<0.002
23	クロホルム	0.022	0.038	0.036
24	ジクロロ酢酸	0.005	0.004	0.004
25	ジブromokロロメタン	<0.001	0.001	0.001
26	臭素酸	<0.001	<0.001	<0.001
27	総トリハロメタン	0.027	0.044	0.041
28	トリクロロ酢酸	0.016	0.013	0.018
29	ブromोजクロロメタン	0.005	0.006	0.005
30	ブromホルム	<0.001	<0.001	<0.001
31	ホルムアルデヒド	<0.001	<0.008	<0.008
32	亜鉛及びその化合物	0.003	<0.01	<0.1
33	アルミニウム及びその化合物	0.02	0.03	0.02
34	鉄及びその化合物	<0.005	<0.03	<0.01
35	銅及びその化合物	0.001	<0.01	<0.1
36	ナトリウム及びその化合物	6.3	5.2	6.5
37	マンガン及びその化合物	<0.001	<0.005	<0.001
38	塩化物イオン	8.3	8.9	7.7
39	カルシウム、マグネシウム(硬度)	18	20	14
40	蒸発残留物	26	46	41
41	陰イオン界面活性剤	<0.02	<0.02	<0.02
42	ジェオスミン	<0.000001	<0.000001	<0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	<0.000001	<0.000001	<0.000001
44	非イオン界面活性剤	<0.002	<0.002	<0.002
45	フェノール類	<0.0005	<0.0005	<0.0005
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.8	0.7	1
47	pH値	7.4	7.6	7.5
48	味	0	0	0
49	臭気	0	0	0
50	色度	<0.5	<0.5	<0.5
51	濁度	<0.1	<0.1	<0.1

検査項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	一般細菌	0	0	0
2	大腸菌	陰性	陰性	陰性
3	カドミウム及びその化合物	<0.0003	<0.0003	<0.0003
4	水銀及びその化合物	<0.00005	<0.00005	<0.00005
5	セレン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001
6	鉛及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001
7	ヒ素及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001
8	六価クロム化合物	<0.001	<0.002	<0.002
9	亜硝酸態窒素	<0.004	<0.004	<0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	<0.001	<0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.3	0.2	0.3
12	フッ素及びその化合物	<0.05	<0.05	<0.05
13	ホウ素及びその化合物	<0.1	<0.05	<0.1
14	四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002
15	1,4-ジオキサン	<0.001	<0.005	<0.005
16	1,1,1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.004
17	ジクロロメタン	<0.001	<0.001	<0.001
18	テトラクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001
19	トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001
20	ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001
21	塩素酸	0.12	0.14	0.13
22	クロロ酢酸	<0.002	<0.002	<0.002
23	クロロホルム	0.018	0.027	0.027
24	ジクロロ酢酸	0.005	0.005	0.005
25	ジブromクロロメタン	<0.001	0.001	<0.001
26	臭素酸	<0.001	<0.001	<0.001
27	総トリハロメタン	0.023	0.032	0.031
28	トリクロロ酢酸	0.01	0.011	0.015
29	ブromジクロロメタン	0.005	0.005	0.005
30	ブromホルム	<0.001	<0.001	<0.001
31	ホルムアルデヒド	<0.001	<0.008	<0.008
32	亜鉛及びその化合物	0.003	<0.01	<0.1
33	アルミニウム及びその化合物	0.02	0.03	0.02
34	鉄及びその化合物	<0.005	<0.03	<0.01
35	銅及びその化合物	0.002	<0.01	<0.1
36	ナトリウム及びその化合物	6.1	4.9	6.3
37	マンガン及びその化合物	<0.001	<0.005	<0.001
38	塩化物イオン	8.3	9.1	7.6
39	カルシウム、マグネシウム（硬度）	16	16	14
40	蒸発残留物	30	37	44
41	陰イオン界面活性剤	<0.02	<0.02	<0.02
42	ジオスミン	<0.000001	<0.000001	<0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	<0.000001	<0.000001	<0.000001
44	非イオン界面活性剤	<0.002	<0.002	<0.002
45	フェノール類	<0.0005	<0.0005	<0.0005
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.8	0.7	0.9
47	pH値	7.5	7.5	7.5
48	味	0	0	0
49	臭気	0	0	0
50	色度	<0.5	<0.5	<0.5
51	濁度	<0.1	<0.1	<0.1

検査項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	一般細菌	0	0	0
2	大腸菌	陰性	陰性	陰性
3	カドミウム及びその化合物	<0.0003	<0.0003	<0.0003
4	水銀及びその化合物	<0.00005	<0.00005	<0.00005
5	セレン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001
6	鉛及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001
7	ヒ素及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001
8	六価クロム化合物	<0.001	<0.002	<0.002
9	亜硝酸態窒素	<0.004	<0.004	<0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	<0.001	<0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.3	0.2	0.3
12	フッ素及びその化合物	<0.05	<0.05	<0.05
13	ホウ素及びその化合物	<0.1	<0.05	<0.1
14	四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002
15	1,4-ジオキサン	<0.001	<0.005	<0.005
16	1,1,1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.004
17	ジクロロメタン	<0.001	<0.001	<0.001
18	テトラクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001
19	トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	<0.001
20	ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001
21	塩素酸	0.1	0.14	0.15
22	クロロ酢酸	<0.002	<0.002	<0.002
23	クロロホルム	0.018	0.027	0.027
24	ジクロロ酢酸	0.003	0.004	0.005
25	ジブromクロロメタン	<0.001	0.001	<0.001
26	臭素酸	<0.001	<0.001	<0.001
27	総トリハロメタン	0.022	0.032	0.031
28	トリクロロ酢酸	0.01	0.012	0.016
29	ブromジクロロメタン	0.004	0.006	0.004
30	ブromホルム	<0.001	<0.001	<0.001
31	ホルムアルデヒド	<0.001	<0.008	<0.008
32	亜鉛及びその化合物	0.002	<0.01	<0.1
33	アルミニウム及びその化合物	0.02	0.02	0.02
34	鉄及びその化合物	0.008	<0.03	<0.01
35	銅及びその化合物	0.003	<0.01	<0.1
36	ナトリウム及びその化合物	6.3	4.9	6.4
37	マンガン及びその化合物	<0.001	<0.005	<0.001
38	塩化物イオン	8.3	9.1	7.7
39	カルシウム、マグネシウム(硬度)	17	16	14
40	蒸発残留物	24	45	39
41	陰イオン界面活性剤	<0.02	<0.02	<0.02
42	ジオスミン	<0.000001	<0.000001	<0.000001
43	2-メチルイソボルネオール	<0.000001	<0.000001	<0.000001
44	非イオン界面活性剤	<0.002	<0.002	<0.002
45	フェノール類	<0.0005	<0.0005	<0.0005
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.8	0.7	0.9
47	pH値	7.4	7.5	7.5
48	味	0	0	0
49	臭気	0	0	0
50	色度	<0.5	<0.5	<0.5
51	濁度	<0.1	<0.1	<0.1

採水地点

